

■発行:天理市議会
■編集:議会広報編集委員会
<http://www.tenri-gikai.jp/>

〒632-8555
天理市川原城町605
TEL.0743-63-1001
FAX.0743-63-4502

NO.42

2007年 11月15日

ていり 市議会だより



今年は猛暑の日が続きました。比較的台風の被害も少なく、田んぼは春からさまざまな姿を見せてくれました。

稲刈りのあとの田んぼに、稲わらが秋風をいっぱい受け、あたりの景色はすっかり秋になったようです。

CONTENTS

9月定例会	2
決算特別委員会	3
常任委員会審査の概要ほか	4
一般質問(9月定例会)	5~7
議員定数等検討委員会報告	8~9
とびくすほか	10

9月定例会

条例改正など可決

平成18年度決算も認定

平成19年第3回定例会は9月6日に開会し、平成19年度天理市一般会計補正予算（第4号）をはじめ条例の一部改正及び平成18年度決算認定案など多数の重要案件を審議し、全て原案どおり可決し、21日閉会しました。



9月6日の本会議では、会期を25日までの20日間と決めた後、議事に先立ち、奈良県市議会議長会会長より、20年以上の勤続議員として北田利光議長、吉井猛議員に、また10年以上の勤続議員として今西康世副議長に対し表彰状及び記念品の伝達がありました。続いて議事日程に入り、議員の辞職許可を報告し、閉会中の継続審査となっていた安

全・安心のまちづくり推進特別委員会の経過報告を了承後、報告案が上程され、原案どおり承認されました。次に、平成19年度一般会計補正予算（第4号）ほか16議案及び平成18年度一般会計決算など9認定案について市長ほか会計管理者、水道事業管理者職務代理者から提案説明があり、続いて山辺広域行政事務組合議会議員の選挙、農業委員会の委員の選任を行ない、1日目を散会しました。再開された10日の本会議では、1会派からの代表質問に続き、上程された17議案を各常任委員会に付託するとともに9認定案については、決算特別委員会を設置して、これを付託し、審査することになりました。

11日から18日までの間に、各常任委員会及び決算特別委員会が開かれ、それぞれ付託案件を審議しました。再開された21日の本会議では、4議員からの一般質問に続き、各常任委員会に付託された17議案について、各委員長より報告があり、1議員から討論通告1件（一般会計補正予算）の反対討論の後、採択により可決し、いずれも原案どおり可決しました。続いて、任期満了に伴う教育委員の同意案が上程され、丹波市町の落合啓男氏を引き続き選任同意しました。最後に決議案2件（10ページ意見書要旨掲載）が上程され、いずれも原案どおり可決し、本定例会を閉会しました。

安全・安心のまちづくり推進特別委員会（委員長報告）要旨

防災ガイドマップについては、市民の平時の心構えや災害発生時に、的確に対応できるように、平成17年に市内全家庭に配布されたものを充実したものにし、市民の防災対策意識の啓発に努められるよう、防災協力事業所については、天理市建設業協会、ジャスコスーパーセンター天理店において既に協定を締結しており、9月には三笠コカ・コーポリング^(株)と災害時における災害対応型自動販売機の設置により、発生時に自販機内の飲料が無償で提供され、非常時にはミネラルウォーターの備蓄提供を受けられる飲料の提供協力に関する協定の締結を予定している。

天理教会本部への協力依頼では、避難所として「やかた」等の使用協力について、協議している。また、シャープ^(株)天理工場とも協議を進めている。

今後、より多くの様々な企業、事業所との協定の締結に向け、「防災協力事業所登録制度」の導入も含め、また、自主防災組織の結成については、3年後に100組織の整備、結成に向け取り組まれており、組織の充実、リーダーの育成と地域防災力の向上を要望しております。

次に、**防災ボランティア組織の構築**については、「天理市安全・安心ボランティア活動連絡会議」の設置に向け、各校区安全部会を開催されており、今後も引き続き開催し

ていきます。

また、「天理市安全・安心メール」配信サービスについては、本年7月から本格的に運用され、登録者数は999件で、情報配信件数は6件であります。

地域防犯活動の推進及び防犯ボランティアリーダーの育成並びに防犯意識の高揚に、より一層要望しております。

次に、**子どもたちの視点での地域安全マップづくり**については、昨年度に通学分団単位ごとに、また総合的な学習の時間を活用して、「安全マップ」を作成されました。また、小学校ごとに、「共有安全マップ」も作成され、地域やPTA等関係機関と連携を密にし、より完成度の高い「共有安全マップ」を作成されるよう要望しております。

最後に、**コミュニティバスの導入**については、平成20年度の試行運行開始に向け、アンケート調査を実施し、回収と集計及び分析を行ない、導入のあり方等について協議検討してまいります。

交通利用の実態・住民のニーズ・需要の見込み等を十分に把握され、東部山間地域への運行についても、検討を加えられるよう要望しております。

以上、経過報告といたします。なお、審査事項は引き続き継続審査となりました。

平成18年度 決算を認定!

市の「家計簿」といえる平成18年度決算認定案については、決算特別委員会を設置し、慎重審査を経て、21日の本会議で全て原案どおり認定しました。

なお、会計別決算額、市民1人当たりの一般会計歳出額は、つぎのとおりです。

会計別決算額

(単位：千円・%)

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一般会計	25,785,177	25,375,998	98.41	24,225,660	93.95	
特別会計	国民健康保険	6,141,531	6,132,663	99.86	5,744,698	93.54
	介護保険	3,502,134	3,398,049	97.03	3,112,479	88.87
	老人保健	5,039,867	4,831,065	95.86	4,910,393	97.43
	大和都市計画下水道事業	5,912,176	5,464,614	92.43	5,376,990	90.95
	住宅新築資金等貸付金	92,173	96,069	104.23	90,041	97.69
	公共用地取得事業	38,251	38,251	100.00	38,251	100.00
	小計	20,726,132	19,960,711	96.31	19,272,852	92.99
合計	46,511,309	45,336,709	97.47	43,498,512	93.52	

決算特別 委員会委員










◎印 委員長
○印 副委員長

◎寺井 正則
○三橋 保長
飯田 和男
岡部 哲雄
今西 康世
堀田 佳照
北田 利光
東田 匡弘
松井真理子

会計名	収益的収支		資本的収支	
	収入	支出	収入	支出
病院事業会計	1,871,185	1,948,520	91,725	148,698
水道事業会計	3,282,295	3,214,769	614,226	1,294,210

市民1人当たりの一般会計歳出額 354,052円

平成19年3月末 住民基本台帳人口 68,424人

内訳	民生費	土木費	教育費	総務費	公債費	衛生費	消防費	農林費	その他
		103,918円	59,940円	47,458円	38,913円	33,226円	43,808円	13,019円	6,163円
									

◎納税者の負担公平を確保するため、今後もなお一層の徴収に向け努められるよう要望。

◎生活保護費の支給について受給者の実態等を十分精査され、適正に支給されるよう要望。

◎特産作物の振興には、各種支援の対策と充実を要望。

◎山の辺の道について奈良市間との整備も検討され、観光の振興と地域の活性化に努められるよう要望。

◎市立プールの運営には、利用者の安全確保を第一に考え、監視員の採用には厳正に対処されるよう要望。

◎「光の祭典」は、より市民に親しまれるよう、その充実方を要望。

◎農業集落排水施設整備事業の更なる推進を要望。

◎市立病院については、患者へのサービス向上と効率的な運営に努められるよう要望。

意見・要望

常任委員会審査の概要

文教民生委員会

可決された議案

●平成19年度介護保険特別会計補正予算（第1号）

「内容」歳入歳出ともに1億6千251万3千円の増額。歳出の内容は一般会計繰入金等で、歳入は繰越金等で充当。

●土地の取得

「内容」土地開発公社保有の用地を取得するもの。

意見・要望

◎土地の取得については、可能な限り市民の理解が得られるよう、使用目的等を十分検討され、その用途を示されるよう要望。

可決された議案

●平成19年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

「内容」歳入歳出ともに139万円の増額。歳出の内

容は人件費及び老人保健拠出金等で、歳入は療養給付費交付金等で充当。

●平成19年度住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第1号）

「内容」歳入歳出ともに1千408万4千円の増額。

歳出の内容は公債費で、歳入は返戻金等で充当。

●奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の一部変更

「内容」郵政民営化に伴い、「郵便貯金」の用語を削除するもの。

意見・要望

◎後期高齢者医療制度の創設に向け、制度運営のスムーズ化や高齢低所得者への保険料の配慮等について十分検討され広域連合と協議されるよう要望。

建設水道委員会

可決された議案

●平成19年度大和都市計画

下水道事業特別会計補正予算（第1号）

「内容」歳入歳出ともに1千286万5千円の増額。

歳出の内容は人件費で、歳入は財源更正で充当。

●平成19年度土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

「内容」歳入歳出ともに107万8千円の増額。歳出

の内容は人件費で、歳入は繰入金で充当。

●平成19年度水道事業会計補正予算（第1号）

「内容」収入で832万8千円、支出で1千42万6千円をそれぞれ増額。

●市営住宅条例の一部改正

「内容」嘉幡市営住宅の建設等所要の規定を整備するもの。

●損害賠償の額を定めることについて

「内容」給水装置の破損により、住宅が浸水した事故

に関して、本市と被害者双方が和解するもの。

●市道路線の廃止及び認定

「内容」1路線を廃止し、6路線を認定するもの。

意見・要望

◎市営住宅建設にあたり、関係住民への周知等には、配慮されるよう要望。

◎西名阪南線については、通行の安全確保等に配慮されるよう要望。

総務財政委員会

可決された議案

●平成19年度一般会計補正予算（第4号）

「内容」歳入歳出ともに20億1千867万5千円の増額。歳出の内容は人事異動に伴う人件費の調整、水道事業会計への出資金、土

地開発公社経営健全化のための用地買戻し費及び都市計画街路別所丹波市線の用地購入費等で、歳入は国・

県支出金及び市債等で充当。

●政治倫理条例の一部改正

「内容」郵政民営化法の制定及び証券取引法の改正に伴い、字句の整理等所要の規定を整備するもの。

●一般職の職員の退職手当

に関する条例及び水道局に

勤務する企業職員の給与の

種類及び基準に関する条例の一部改正

「内容」失業者にかかる退職手当の受給資格要件が変更されること及び船員保険

の失業部門が雇用保険制度に統合されることに伴い所

要の規定を整備するもの。

●市税賦課徴収条例の一部改正

「内容」都市計画税にかかる引用条文を改正することに

伴い所要の規定を整備するもの。

●市立井戸堂小学校校舎新

増改築工事請負契約

●土地開発公社定款の一部

変更

「内容」郵政民営化に伴い、「郵便貯金」の用語を削除

するもの。

●意見・要望

◎土地開発公社からの買戻し用地は、使用目的等を十分検討され、市民が賛同でき

る計画を立てられるよう要望。

◎入札制度の適正化に、より一層努められるよう要望。

一般質問 (要旨)

今定例会では、会派代表質問を含め5名の議員が一般質問を行いました。

ここにその件名と要旨を掲載します。

詳細はホームページ(会議録の閲覧と検索)をご覧ください。

会派「ニューホープ」

中田 景士 議員

職員互助会について

問 近年、公務員の厚遇が問題視されている。互助会は地方公務員法により設置され、市職員全員が加入している。経費は職員平均1万9千円を負担し、市より年間6千円を基準に19年度には年額5百82万円の交付金を支給し、職員や被扶養者の病氣、出産、休業、退職や死亡に関して適切な

給付を行う共済制度や教育向上、保健増進、福利厚生 の事業として、保険や財形貯蓄の引き去り事務、庁内食堂及び喫茶の経営委託、物品の斡旋及び展示コーナーの管理、駐車場の運営等を行っている。

そこで交付金を支給されている故に市民から使い道が適切であるかの指摘があり、減額や廃止を含めて見直しを考えることも必要ではないか。又総会の出席を条例に定められているとはいえ、平日の勤務時間内の開催については、市民の理解が得られないのでは。

答 地方公務員法により市の責務として職員の共済給付や福利厚生事業等を実施している。本市の交付金の支給については市民の理解が得られる額だと思っているが近年、各自治体で見直しの機運が高まっており、互助会の事業について社会的妥当性があるのか、市民が納得できるような見直しも必要だと考えている。

総会の開催は職務専念義務の免除を実施しているが今後検討していきたい。

(市長)

職員の手当について

問 水道事業に従事する職員に給料月額額の3%の企業手当、病院や清掃センターに勤務する職員に月額4千5百円の特殊勤務手当、又人事院勧告に従い民間の賃金が高い地域に勤務する職員に地域格差を是正する地域手当として全員に月額6%を上乗せしている。時代の流れとともに市民に理解が得られるよう減額や廃止を考えてはどうか。

又他の手当についても検討、精査し市民の常識と公務員の常識が同じ価値観になるよう求めるが。

答 特殊勤務手当について、本来は危険、不快、不健康などの業務に従事する職員に措置している手当であり、現在集中改革プランの中で見直しを進め着手している。地域手当については、人

事院勧告によると本市は12%に匹敵するとランクづけされているが、財政状況や市民から見ても6%は妥当であると考えている。

(市長)

荻原 文明 議員

多重債務者支援について

問 失業や病氣、営業不振等で、クレジット、サラ金等、高金利の多重債務をかかえ、生活破壊、家庭崩壊へと追い込まれている。1年で8千人近くが経済的理由で自ら命を絶つていき、深刻な社会問題となっている。

政府は多重債務者対策本部を設置し、多重債務問題改善プログラムを決定した。相談窓口の設置と、本市の多重債務者の実態を調査し、解決と生活再建のための支援についての考えは。

答 消費生活相談や法律相談等、各市民相談で窓口を設けており、その中で多重

債務者の相談件数は、消費生活相談では39件、法律相談件数は50件を超えている。奈良県では、多重債務者対策協議会の設立、全国一斉多重債務者相談ウィーク期間中に無料相談所を実施するよう、本市も積極的に参画していきたい。

(市長)

地域情報化計画について

問 政府は、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)を設立させ、世界一効率的な電子政府を目指すとしている。

しかし、電子自治体の推進は本当に住民ニーズに沿うものとなっているのか。

地域情報化を進める上で、次の6点についての考えは。

第一に、地域情報化計画は「地方自治の本旨」と「住民の福祉の増進を図る」ことを基本とすること。第二に、IT格差の解消。第三に、市民に開かれた地域情報化会議の設置。第四に、個人情報保護、消費者保護

を行政の責任で行うこと。
第五に、ホームページの充
実。第六に、予算編成過程
の公開など情報公開の透明
性を高めること。

答 本市の情報化を総合的
に進めるために、平成17年
11月、天理市地域情報化計
画を策定し、東部山間地区
の携帯電話基地局の設置、
ケーブルテレビ・高速イン
ターネットの接続のための
助成等に取り組んでいる。

地域情報化計画を拡充し、
絶えずこれを見直して、い
ろんなニーズをまとめてい
きたい。
(市長)

加藤嘉久次 議員

発注のあり方について

問 過去に前栽幼稚園新築
工事を分離発注したことに
ついて市長は、職別の専門
化を図り、市内中小企業の
保護、育成の立場から公平
明朗・透明性に配慮して決
めた。火葬場の一括発注に
ついては、工事の特殊性か

ら奈良県で発注できる会社
がなかったと答弁された。

今回の井戸堂小学校の新
築工事は、本体工事は市内
業者のJ V、機械は市内業
者、電気工事は市外業者で
すが、なぜ新しい分離発注
の形になったのか。

答 工事の規模、施工期間、
業者の施工能力と施工管理
等が円滑にできるか考慮し、
地域振興の意味合いも含め
て入札を行った。
(市長)

問 大きな電気工事につい
ては、これからも市内業者
は参加できなくなれば、そ
の工事業者の育成はどう考
えるか。



(井戸堂小学校完成予想図)

答 市内業者を優先して考
えていくが、機械や電気に
なるとランク付けなど全て
経営審査がベースになる。
市内業者にどんな工事が可
能か勘案していきたい。
(市長)

消防署移転問題について

問 中央保育所移転用地と
して開発公社が2億円弱で
購入した土地を開発公社健
全化のために、金利1億4
千万円を含めて3億4千万
円弱で買い戻した。老朽化
した山辺広域消防署建て替
えの移転用地として市が無
償で貸与することが決まり
つつある。建て替えは近い
将来の東南海・南海地震へ
の対応にも必要である。

しかし、山辺広域の考え
方はそれぞれの自治体の弱
い部分を手をつないでお互
いに補うことが本来あるべ
き姿であるが、他の町村の
財政状態も大変厳しい。

3億5千万円で買い戻し
た土地を無償で貸与できる
余裕はない。広域消防署で

あるならば他の町村にも公
平に応分の負担を求めるべ
きであり、市が買い戻した
土地を山辺広域にも買い取
っていたことが行政の
透明性であり、市民が納得
できると考えるが。

答 広域消防の要の施設で
あり、あわせて本市の消防
署である。他の町村の財政
状況も踏まえつつ、買い戻
した土地は、本市の正規の
財産になり、これを庁舎の
敷地の一部として無償貸与
という形で広域としても意
見は統一している。
(市長)

平井 守 議員

萱原町の産業廃棄物 処分場問題について

問 最近の動きに関して、
「町から町へ」（9月15日
号）の中で市長は簡単に触
れたが、多くの市民からは、
もっと詳しく説明すべきだ
と心配する声があるが。

答 碎石事業の是正工事が
8月に完了し、今後は調整
池等の整備を進めて事業を

終えようとしている。
その後で事業者は県が設
けた3つの条件（遮水シー
トを貼る、調整池の設置、
水質検査の実施）をもとに、
処分場設置に向けた手続に
入ると思われる。
(市長)

問 先月、千葉県 の地裁で
県の設置許可を取り消す判
決が出た。住民側の勝訴で
本市にとって朗報と言える
が、これに関する考えは。

答 これからの国の環境行
政、特に処分場問題への大
きな一里塚になると考えて
いる。
(市長)

問 本市が当時の環境省に
出した行政不服申請に関し
て、採決を早急に強く要望
していく考えのようだが、
勝算はあるのか。もしも事
業者が勝てば3つの付帯条
件が無くなる危険性がある
が、その覚悟の上か。

答 勝たなければいけない。
全力を挙げるが、今後、裁
判になることも想定し、顧
問弁護士を組織する。

問 これまでのように、市
長一人で要請に行くのでは

なく、議会と「天理の環境と命を守る会」の三者で相談し、了解を得た上で行くべきである。このままではいい意味でのリーダーシップではなく、市長だけのワンマンになっているという批判が出るのでは。

答 近日中に「天理の環境と命を守る会」を開くことになっている。(市長)

問 廃棄物処理法などに対抗できるものを模索し、議員も積極的に関与して、水道法に関わる「水道水源保護条例」を平成14年に制定したが、この活用方法は。

答 この条例は知事許可が終わった後で制定されたものだが、「てこ」の一つになると考えている。(市長)

学校・園に対する保護者の不当要求について

問 保護者からの継続的な苦情や、理不尽な要求をするので「モンスター・ペアレント」と呼ばれる保護者への対策が各地で問題になっている。学校や園任せではなく、今後の取り組みは。

答 学校として困った時は教育委員会やPTAと連携して取り組むが、困難が予想される場合は第三者の協力を得て問題解決する方法を検討したい。(教育長)

寺井 正則 議員

教育行政について

問 いじめはいかなる理由があろうとも絶対に許してはならない。あらゆる手段を尽くして根絶させるべきだが、その現状と課題は。

答 小学校で12件、中学校で10件の報告を受けている。中学校では、現在も一部継続している事案もあるが、昨年度末に一応解決した。

内容は、冷やかかし、からかい、悪口などが大多数で、メール等を悪用した事案も発生しており、早期発見の難しさが課題である。

問 いじめ問題解決のために、「オンブズパーソン」や、(仮称)「いじめSOSレスキュー隊」など第三者

機関が必要と考えるが。

答 学校の実態把握、早期発見、解決の取り組みを進めている。教育総合センターでは、電話相談も受け付けている。今後も、子どもたちや保護者が相談しやすい環境づくりに取り組んでいきたい。(教育長)

※市民相談員

問 核家族化や地域関係の希薄化を背景に、多くの保護者が子どもにどう接すればよいか不安を抱えている。カナダで普及している「親教育プログラム」の普及に取り組んではどうか。

答 幼稚園や小学校の低学年を中心に、相談型の支援を行っている。また、家庭での父親の役割に注目し、元氣アップ講座「パパとキッズの楽しい時間」や「パパと工作」等の体験型の講座も進めながら、今後研究していきたい。(教育長)

問 「子どもによる授業評価」は既に高知県などで実施され、大きな効果を取っているが本市も積極的に取り組んではどうか。

答 平成17年度より学校評価研究委員会を教育総合センターに設置しており、17年度は保護者による評価、18年度には教員による評価を検討した。本年度は、子どもによる評価項目を検討し、教員の資質向上に役立つような「天理モデル」として各学校に広めて活用していきたい。(教育長)

問 対応給食を提供している自治体もあるが、食物アレルギーを持つ小・中学生の数とその対応食の現状は。

答 市内で数名在籍している。そのうち、毎食弁当を持参する児童は2名で、現在の対策として、保護者の

理解と協力を得ながら、除去する措置で対応している。特別食をつくるためには、医師からの指示や、新たな人員の配置、設備が必要になり、万が一のときにはどう対応するか、学校給食の調理場の現況では極めて難しい。今後、研鑽を深め、他の自治体の対応も研究していきたい。(教育長)

他議会から視察に(9月、11月)

・北海道深川市(10月3日) 議会運営について

・長崎県諫早市(10月3日) 安心して子育てができる体制づくり及び地域福祉ネットワーク事業について

・山形県寒河江市(10月11日) ウォーキングトレイル事業について

・北海道留萌市(10月11日) 出前保育「みんなで遊ぼう」について

・北海道室蘭市(10月25日) いきいき百歳天理について

・大分県豊後大野市(10月29日) 水道水源保護条例について



天理市議会議員定数等検討委員会 協議経過報告

検討委員会の設置

平成18年6月区長連合会より、議員定数・報酬・政務調査費を見直す趣旨の申し入れが市議会にありました。平成19年4月に実施される市議会議員選挙後に、議会が主体的に「検討委員会」の設置を行うこととし、平成19年6月11日に検討委員会を設置しました。

●議員定数等検討委員会委員 (◎委員長 ○副委員長)

◎吉井 猛 ○荻原 文明 今西 康世 寺井 正則 廣井 洋司
堀田 佳照 北田 利光 平井 守 榎堀 秀樹

●議員定数 (平成19年9月1日現在)

法定上限数 30人 条例定数 20人
現員数 19人

●天理市議会議員減数状況

執行年月日	法定定数(人)	議員定数(人)
S30. 3. 28	36	30
S38. 4. 30	36	24
S42. 4. 28	36	20

●議員報酬額

	月 額	施行年月日
議 長	645,000円	H15. 4. 1
副 議 長	558,000円	〃
議 員	520,000円	〃

●政務調査費使途基準

項 目	内 容
研究研修費	議員が研究会、研修会を開催するために必要な経費又は議員が他の団体等の開催する研究会、研修会に参加するために要する経費 (会場費、講師謝礼、出席者負担金・会費、交通費、宿泊費等)
調査旅費	議員の行う調査研究活動のために必要な先進地調査又は現地調査に要する経費 (交通費、宿泊費等)
資料作成費	議員の行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費 (印刷製本代、翻訳料、事務機器購入・リース代等)
資料購入費	議員の行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
広 聴 費	議員が住民からの市政及び議会活動等に対する要望、意見を吸収するための会議等に要する経費 (会場費、印刷費、茶菓子代等)
人 件 費	議員の行う調査研究活動を補助する職員を臨時に雇用する経費
事 務 所 費	議員の行う調査研究活動のために必要な事務所の設置、管理に要する経費 (事務所の賃借料、維持管理費、備品購入・リース代等)
その他の経費	上記以外の経費で議員の行う調査研究活動に必要な経費

●政務調査費 1人年額 600,000円

年度	交付総額 (円)	支出総額 (円)	執行率 (%)
13	12,500,000	7,552,905	60.4
14	12,000,000	6,688,759	55.7
15	12,000,000	7,097,036	59.1
16	12,000,000	6,324,476	52.7
17	12,000,000	7,269,097	60.6
18	12,000,000	6,854,456	57.1
合計	72,500,000	41,786,729	57.6

※13年度交付総額が他の年度と異なるのは、補欠選挙により年度途中で2名の就任があったため

第1回検討委員会を開催 =原則公開・市民との協議を決定=

7月5日、第1回「検討委員会」を開催し、各委員より会議を原則公開で実施し、市民との意見交換を行う提起がされる。また、協議内容については、市民と議会が身近になる「議会改革」議論を深める必要性の発言を受け、会議の原則公開・市民協議・議会改革議論を推進する「検討委員会」の方向性が確認された。

「議員定数等を市民と共に語る集い」を開催

8月18日、市民との意見交換を行う「集い」を実施し、70名が参加した。井下田猛氏（姫路獨協大学名誉教授）を講師に招き、「議員定数問題を検討する」をテーマに戦後民主主義と議会制度の歴史と議員定数等の決定要素について問題提起を受け、全体討論を行った。参加者からの発言及びアンケートでは、定数増減双方の意見や、議員の資質向上、土日議会の開催を含む議会改革等の意見が出された。とりわけ、「①天理市財政から議員定数等を検討する②市民に開かれた議会について③人口と定数等の根拠とは」について、考えていく必要性が確認された。また、参加者から会議資料の不備が指摘され次回開催課題となった。

第1回



第2回



9月29日、59名が参加し2回目の「集い」を開催した。岡本光雄氏（全国町村議長会政務・議事調査部長）を講師に招き、「いま、あらためて『市民・議会・議員』を考える」をテーマに「①地方議会の現状②議員・議会は何のため、誰のためにあるべきか③まちづくりの目標にどう議会を位置づけるのか④定数等を議員の職責の重要さから考える」等の問題提起を受け、前回、指摘された会議資料を整え、1回目の議事録・アンケート結果も配付し、全体討論を行った。今回も、定数増減への様々な意見が出されると共に、引き続き市民との公開討論の必要性を求める発言・アンケートが

示された。また、議員の発言が少ないことへの疑義が示される中、次回は、「住民と議員による公開討論会」を中心に開催することが確認された。

お知らせ

- 「市民と共に語る集い」の議事録や会議で出された資料が必要な方は、議会事務局へ申し出てください。（郵送希望の方は送料が必要です）
- ホームページにも開催日など掲載していますのでご覧下さい。
- 検討委員会は原則公開で開催いたしますので、多数の傍聴をお待ちしております。

とびっくす TOPICS



16ホールの天然芝で皆さん真剣に、時には笑顔でいきいきとフーを楽しまれました。

祝

グラウンド・ゴルフ場が新設

去る10月1日、杉本町にグラウンド・ゴルフ場が新設されました。

多数の来賓はじめ選手の皆さんが見守る中、テープカットに続き、始球式が行なわれました。



中小企業の事業承継円滑化のための税制改正を求める意見書（要旨）

団塊の世代が引退時期に差し掛かる状況下、特に小規模企業において、事業継承がなかなか進んでいない。

こうした、中小企業の廃業や事業継承をめぐる問題は、日本経済の発展を阻害する大きな要因となっている。中小企業の雇用や高度な技術を守り、事業継承を円滑にすすめていくための総合的な対策を早急に講じる必要がある。

以上のことから、中小企業の事業承継円滑化のために税制改正など必要な措置を講じるよう、政府に対し強く要望する。

記

- 一、非上場株式等に係る相続税の減免措置について、抜本拡充を図ること。
- 一、非上場株式の相続税法上の評価制度について、事業承継円滑化の観点から見直しも含め、合理的な評価制度の構築を図ること。
- 一、相続税納税の円滑化を図るために、事業承継円滑化の観点から必要な措置を講じること。
- 一、税制面のみならず、情報面、金融面、法制面など、事業承継の円滑化を支援するための枠組みを検討し、総合的な対策を講じること。

割賦販売法の改正を求める意見書（要旨）

近時、住宅リフォームや呉服、貴金属など高額商品の次々販売などに係る悪質商法の被害が大きな社会問題となっているが、こうした被害は、販売業者が顧客の支払能力を考慮せずにクレジット販売を行える仕組みとなっており、クレジット会社も顧客の支払能力をきちんとチェックせずに契約を認めることで発生している。

しかしながら、ダンシング事件、アイディック事件、住宅リフォーム事件、呉服次々販売事件等、多数の消費者を被害者とする事件が多発している。

そうした被害対策の一環として、クレジットの過剰与信等による被害の防止が重要であり、下記のような割賦販売法の抜本的な法改正を求める。

記

- (1) 実効的な過剰与信規制を行うこと。
- (2) 販売店とクレジット会社との共同責任（既払い金返換を含む）を規定すること。
- (3) クレジット会社の悪質販売被害防止義務を明記すること。
- (4) 指定商品性を廃止し、割賦要件を撤廃すること。
- (5) 個品方式（契約書型）クレジットについて開業規制を設けること。

編集後記

秋も深まり、朝夕一段と涼しくなってきました。

行事が多いこの時期は、各校区での趣向を凝らした運動会や、敬老会、秋祭りなど、地域の人々とのより一層の親睦や交流を図り、地域での色々な情報交換や改善そして活性化の一助となるため、参加をさせていただきました。

色々なご意見を拝聴し、豊かで住みよいまちづくりを目指し、山積する諸問題を解決するため、皆様と共に考え、努力していく心構えでありますので、どうぞご協力よろしくお願いたします。

